

件 名	動物死体収集運搬等業務委託（南部地区）			
履行場所	西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区			
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで			
入札参加条件	種目	令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿において、廃棄物処理を第一位に登録していること。		
	所在地区分	市内		
	その他	① 横浜市の一般廃棄物収集運搬業許可を受けた者であること。 ② 仕様書で定める車両等を保有又は落札後、委託業務の履行開始前の指定期日までに確保することができること。 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間において、横浜市の焼却工場への許可業に基づき事業系一般廃棄物の搬入実績が毎月20日以上あること。又は、過去5年以内に横浜市が発注する同種の委託業務での実績を有すること。 ③ 一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公表時に指定する入札参加意向申出の期限から過去1か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない又は受けても期間内に納付していること。 ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。 ⑤ 会社更生法に基づく更生手続き、民事再生法に基づく再生手続き、会社法に基づく解散手続きを開始していないこと。		
提出書類	① 公募型指名競争入札参加意向申出書 ② 車両調達等計画書（自動車検査証の写し若しくは自動車検査証記録事項の写し又は引受証明書を添付。） ③ 会社の現在事項全部証明書（令和7年12月1日以降に発行のもの） ④ 誓約書 ・ 適正に委託業務を履行できる範囲で、入札参加することを誓約するもの。 ・ 落札後、委託業務の履行開始前の指定期間までに、仕様書で定める人員、車両等を確保の上、必要書類等を提出することを誓約するもの。 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない者であることを誓約するもの。 ・ 誓約書に違反した場合又は委託業務の履行開始時からの適正な履行に支障が生じると横浜市が認めた場合には、契約されなくても異議を申し立てないことを誓約するもの。			
支払条件	前金払	しない	部分払	する（12回以内）
最低制限価格制度	該当【率】			
備 考	令和8年度横浜市各会計予算が令和8年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。			